

学校教育だより

～人を愛する豊かな心を育てよう～



日吉津村教育委員会

第15号

2020.6月

コミュニティ・スクールについて

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。学校では、様々な問題への対応が必要な状況となっています。一方、地域においても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されています。

そうした背景の中、「めざす子ども像」を学校と地域が共有し、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが求められています。日吉津村では、地域とともにある学校づくりのために、令和3年度からの「コミュニティ・スクール」導入を目指しています。

今号では、「コミュニティ・スクール」について紹介します。

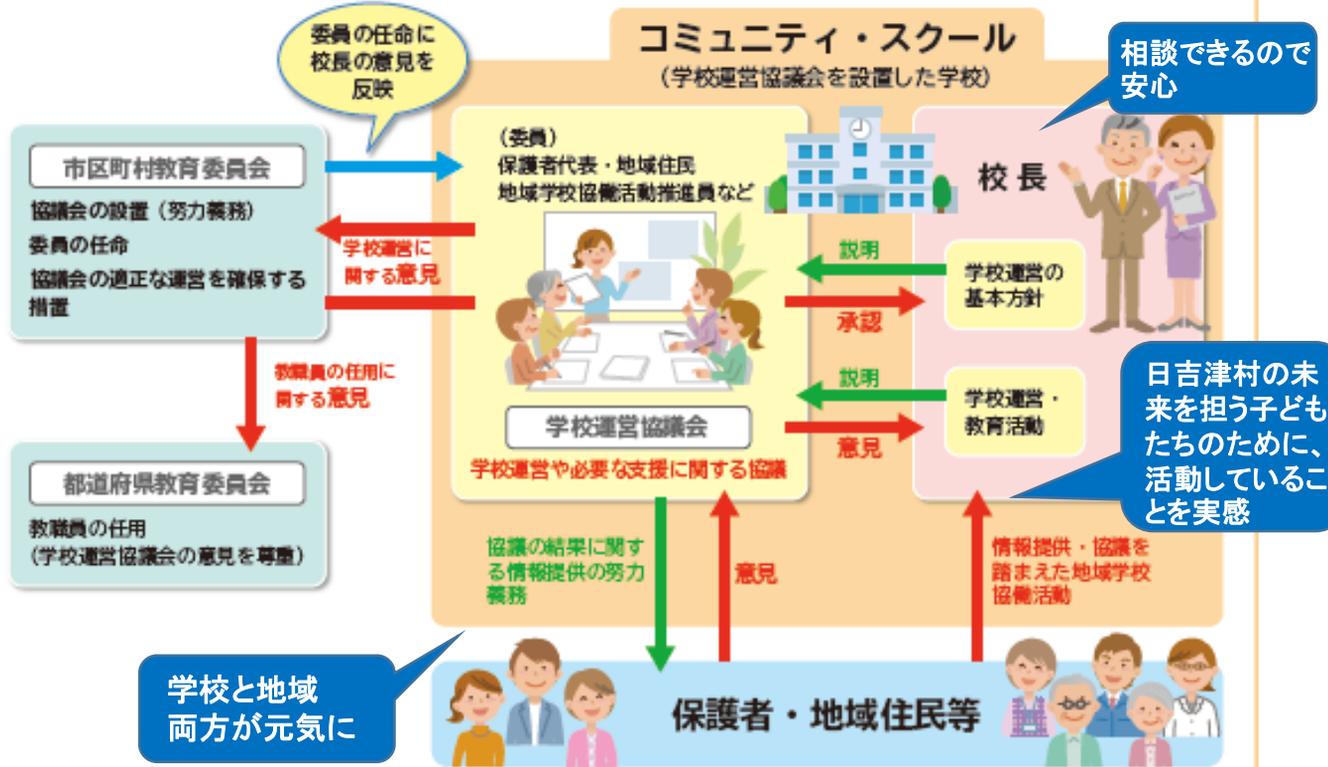
コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことで。

平成29年4月
学校運営協議会
の設置が教育委員会
の努力義務に

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組み



学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の5)

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる